

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

1月7日発行

Vol.189

迎春



さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

1/1

木祝

南相馬市HP「フォトレポ」から



東日本大震災の津波に耐え残った鹿島区南右田の「かしまの一本松」前で初日の出祈願祭が行われ、南相馬かしまの一本松を守る会の会員と地域住民など約60人が集まり、地域の復興を願いました。

目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・「一本松」を前に復興へ地域一丸 ----- 1
- ・南相馬の元旦 ----- 3
- ・新春恒例はしご乗り奉納 (相馬小高神社) ----- 3

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 4
- 浪江町 ----- 8
- 双葉町 ----- 14
- 大熊町 ----- 16
- 富岡町 ----- 20
- 川内村 ----- 23

●三条市News

- ・国定市長 年頭のごあいさつ -- 2

●NEXCO東日本

- ・常磐自動車道全線開通について ----- 24

●新潟県

- ・新潟県借上げ住宅の提供期間延長手続きについて --- 25

●交流ルームひばり通信

- ・新年のごあいさつ ----- 25
- ・1月の「ひばり」 ----- 26



年頭のごあいさつ



新年おめでとうございます。今年もよろしく願いいたします。

震災発生から間もなく4年を迎えようとしています。

1年目のあの目まぐるしい状況の変化、そして新しい生活に根付こうとするための苦しみを恐らく感じられていたであろう2年目と違って、3年目、4年目というのは、日々の生活の中でなかなか苦しさというのは表面化しませんが、震災前とは違う生活を余儀なくされてくる中で、恐らく質の違う大変な思いをされながら1年間を過ごされたのではないかと考えています。

まだ三条に141人の方々が残っていらっしゃる、あるいは、三条から元の地に戻られても、完全には3.11以前の姿に戻りきっていない方々が数多くいらっしゃると思いますので、今も避難されている方、あるいは、戻られたけれども新しい生活をスタートせざるを得なかった方々に対して、改めてお見舞いを申し上げたいと思います。

1年目のときから申し上げておりますように、私たちとしては、避難された方々が一人残らず一定の再建の道に歩み出すことができるその日まで、全力で支えていくという気持ちに一切変わりはありません。

平成27年においても、その思いをしっかりと胸に刻みながら、避難されている方々とも引き続きの関係を結んでいきたいと考えています。

また、継続的な支援ということで、平成26年1年間でも、一時帰宅支援のボランティアであったり、豊岡市さんからの変わらぬ年末におけるプレゼントであったり、あるいは小学校の子どもたちによるおもてなしであったりと、多くの方々の支援をいただいているところでありますが、こうしたことを平成27年も継続して展開していきたいと考えております。

避難生活を始めとする3.11以後特有の生活環境というものが日に日に定着化して、まるで当たり前であるかのような風景になりつつあります。しかし私たちは、日ごろは同じ生活者として、ともに穏やかな生活ができるような普通のお付き合いを深めながら、節目節目においては、こうした特別な環境におかれているのだということを忘れることなく、しっかりサポートをしていきたいと考えております。

年末から大変寒い状況が続いております。どうか体には十分留意をされて、平成27年が、皆様方にとって素晴らしい年になることを心から祈念をして、年頭のごあいさついたします。

平成27年1月7日

三条市長 國定勇人

1/1 木祝 南相馬の元旦

原町区の太田神社では、復興や一年の幸せなどを願う多くの家族連れで賑わい、毎年恒例となっている礼螺れいがい（一番螺）や投げ餅が行われました。

また、小高区の小高神社では、片草青年団と八景神楽保存会による神楽奉納が行われ、参拝者は勇壮な獅子の舞に見入っていました。



小高神社 神楽奉納(片草青年団)



太田神社 礼螺(一番螺)



太田神社 投げ餅



小高神社 神楽奉納(八景神楽保存会)

1/4 目 新春恒例はしご乗り奉納 (相馬小高神社)

小高区の相馬小高神社で新春恒例の「はしご乗り奉納」が行われました。

会場では威勢のいい木遣きぢ（や）りに乗って「纏まとい振り」が披露され、太夫と呼ばれる地元のとび職が約7メートルのはしごの上で「両膝八艘はっそう（はっそう）」「背亀」「肝つぶし」「駒散らし」など練習を重ねた妙技を奉納しました。

避難先などから詰め掛けた約650人は、目の前で繰り広げられる伝統の技に大きな歓声と拍手を送りました。



はしご乗りを披露する太夫



約30人の鳶職人



披露される纏振り



投げ餅





南相馬市からのお知らせ

年始のごあいさつ（市長からのメッセージ）

1月1日HP更新

南相馬市民の皆さん、あけましておめでとうございます。
平成27年の年頭にあたりまして、市長として皆様一言ごあいさつを申し上げます。

平成27年が皆様にとってすばらしい年となることをご祈念申し上げます。



今年が震災から4年目になります。

まだ多くの皆さんが被災から立ち直っておりません。けれども市民の皆さんの努力により、子どもたちが南相馬市に多く戻って来るようになりました。未就学児が46%を越え、小中学生も65%に近づいてきています。

今、保育園に入る子どもたちが待機者として30名を越えるまでになっています。4月からは原町区のあずま保育園を開園いたします。

市民の皆さんにとって少しでも安心できる環境を提供していかなければなりません。

また仮設住宅で不自由な状況で暮らされている方々に、心からお見舞いを申し上げます。

今回の年末年始を自宅で過ごされている皆さんにとって、自宅の心地よさと故郷に帰って来ている安心感で、少し心が安らいでいるかもしれません。南相馬市民一人ひとりが、この市に住んで良かったと思える状況を取り戻すためにも4年目を迎える今年、全力で市民の皆さんと一緒に復興に向けて取り組んでまいります。

3月1日には、常磐自動車道が全線開通いたします。今まで以上に東京、仙台との距離が近くなってまいります。

しかしこうした状況にもかかわらず、除染廃棄物の仮置き場への搬入、及び中間貯蔵への搬出等、問題はまだまだございます。けれども皆が安心して健康で暮らせる環境を取り戻していくことが何よりも重要です。

3月には全線開通に伴って、サービスエリア、スマートインターチェンジの開通を控えています。多くの皆さんに、鹿島サービスエリア拠点施設を南相馬市の発信拠点施設として利用していただきたいと考えています。

多くの皆さんに南相馬市に来ていただくと同時に、震災から4年間支えて頂いた全国の皆さんにも、南相馬市の元気な復興の姿を見せていこうと考えています。

次ページへ続きます

皆さんと一緒に、この地域の苦難を乗り越えていくことがなによりも重要です。
どうか皆さん方がお一人おひとり健康で、そして明日への希望に満ちた南相馬市づくりに、お力添えをいただけますように心からお願いを申し上げます。

最後に、今年も相馬地方伝統行事としての相馬野馬追をしっかりと開催いたします。
今は北海道から沖縄まで、全国の皆さんに来ていただけるようになりました。
この野馬追という伝統行事を通じて、更に南相馬市の元気な力を発信してまいりたいと思います。

世界中から南相馬市が注目されるような復興に向けて、全力で取り組んでまいりますので、今後とも皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。
皆さんと一緒に良い南相馬市を作ってまいりましょう。
よろしくお願い申し上げます。

南相馬市長 桜井勝延

個人積算線量計の送付をお忘れなく

南相馬市データ放送1月6日更新

9月～11月測定分のガラスバッジをまだ送付していない方は、返信用封筒に入れて至急委託先の業者まで送付してください。

測定を取りやめる方は、保健センターに持参するか、または郵送でガラスバッジを返却してください。

【返却先】

〒979-2334
南相馬市鹿島区西町三丁目2
鹿島保健センター内 健康づくり課



問い合わせ

健康づくり課

TEL 0244-46-1451

避難の状況と市内居住の状況

1月5日HP更新

避難の状況(平成27年1月5日現在)

平成23年3月11日現在の人口		71,561人	平成26年1月6日 現在
市内居住者	自宅居住	35,142人	35,240人
	市内の知人宅や借上げ住宅等	3,758人	6,180人
	市内の仮設住宅	4,898人	5,404人
	計	47,286人	46,824人
市外避難者	市外の知人宅や借上げ住宅等	12,512人	14,730人
	(うち福島県外)	(7,440人)	(8,857人)
	計	12,512人	14,730人
その他	死亡(震災以外の死亡含む)	3,585人	2,818人
	転出	8,153人	7,164人
	所在不明	25人	25人
	計	11,763人	10,007人

市内居住の状況

	平成23年3月11日 現在の人口	平成27年1月5日 現在の居住者数 (かっこ内は 平成26年1月6日現在)	備考
小高区	12,842人	—	一部帰還困難区域 一部居住制限区域 一部避難指示解除準備区域
鹿島区	11,603人	13,784人(13,766人)	
原町区	47,116人	39,781人(37,805人)	一部居住制限区域 一部避難指示解除準備区域
計	71,561人	53,565人(51,571人)	

※平成23年3月11日以降の転入者および他市町村からの避難者を含むため、避難の状況の市内居住者数と合計の数が異なります。

問い合わせ

復興企画部 企画課

TEL 0244-24-5358、5223

南相馬市民の避難状況 【都道府県別】

※南相馬市外に避難している人数

2015.1.5現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数
福島県	5,072
宮城県	1,850
新潟県	742
山形県	736
東京都	679
茨城県	637
埼玉県	585
栃木県	467
千葉県	419
神奈川県	374

都道府県	人数
群馬県	179
長野県	82
山梨県	79
北海道	76
秋田県	70
岩手県	61
静岡県	58
愛知県	46
兵庫県	38
石川県	34

都道府県	人数
大阪府	32
京都府	24
福井県	21
沖縄県	21
青森県	17
岐阜県	12
岡山県	12
滋賀県	11
広島県	10
富山県	8

都道府県	人数
長崎県	8
熊本県	8
島根県	6
福岡県	4
三重県	3
奈良県	3
香川県	3
愛媛県	3
佐賀県	3
大分県	3

都道府県	人数
山口県	2
和歌山県	1
高知県	1
徳島県	-
鳥取県	-
宮崎県	-
鹿児島県	-
海外	12
合計	12,512

(12/18 12,544)

【福島県内市町村別】

市町村	人数
福島市	1,304
相馬市	1,304
いわき市	653
郡山市	510
会津若松市	265
新地町	253
二本松市	120
伊達市	110
須賀川市	92
白河市	62

市町村	人数
喜多方市	55
本宮市	33
会津坂下町	31
西郷村	28
南会津町	26
川俣町	24
鏡石町	20
三春町	20
猪苗代町	19
桑折町	18

市町村	人数
棚倉町	18
会津美里町	16
西会津町	13
田村市	12
磐梯町	9
金山町	7
矢吹町	6
矢祭町	6
古殿町	6
下郷町	5

市町村	人数
北塩原村	5
玉川村	5
泉崎村	4
広野町	3
天栄村	2
鮫川村	2
浅川町	2
小野町	2
国見町	1
石川町	1

市町村	人数
合計	5,072



みなみそうまチャンネル
Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp

南相馬市



電話でのお問合せ
TEL:0244-24-1222

番組内容 [1/7~1/13]

今週の番組(90分) ※パソコン視聴・アクトビラ配信

1. オープニング&今週の番組 [0分~]
2. 南相馬ゆく年くる年 [2分~]
3. 小高神社はしご乗り奉納 [62分~]
4. ガンバレシブ 第98回 豆腐と海老の茶巾絞り・具だくさんの豆乳汁 [72分~]
5. リクエストアワーのお知らせ [87分~]
6. 旧警戒区域ライブカメラのお知らせ [89分~]

[午前10時~/午後6時~] 平成26年度 相馬野馬追 三日間の記録 (3時間)

今週は、大みそかから元日にかけての市内の様子を紹介する「南相馬ゆく年くる年」や小高神社で開催された新春恒例の「はしご乗り奉納」などをお届けします。また、リクエストにより「平成26年度相馬野馬追三日間の記録」を特別番組でお届けします。

- ◆旧警戒区域
ライブカメラ
- ・午前8時57分~
 - ・午後1時27分~
 - ・午後4時27分~





浪江町からのお知らせ

あけましておめでとうございます

浪江町役場より、新年のごあいさつを申し上げます。



写真は今年の初日の出(請戸)です。

「明けない夜はない」ことを心に刻み、浪江町は復興に向けた努力を続けてまいります。

新年のごあいさつ(町長メッセージ)

1月1日HP更新

平成27年の新春を迎え、皆様の本年一年のご健勝とご多幸をご祈念します。

昨年は、「町民一人ひとりの選択を可能とするために復興の動きを見える形にする」ことを目標に、行政執行してまいりました。各班に亘りご協力・ご指導を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

さて、町はいま、県内外に避難されている町民の方々の生活再建・生活支援に力点を置き、賠償、住居の改善(災害復興公営住宅、みなし借上げ住宅の更新支援等)と整備、医療費・国保税の減免措置、町民相互交流会開催等のネットワーク化、就学支援、就労・事業再開支援、復興支援員(一府九県に配置)の相談窓口創設、町民の絆をつなぐ広報の強化等々、平時にない業務を展開しております。



次ページへ続きます 

また、町の再生に向けて道路、上下水道のインフラ復旧・改修に努めており、津波被災地において消波ブロック竣工、被災船舶の解体、がれき分別作業、町営墓地の造成着工、防災集団移転の用地買取り事業の着手、さらに水稻実証栽培、防災行政無線の再配置完了、危険家屋の撤去、数か所地域での除染、常磐自動車道の浪江インターから宮城県山元インターの供用開始等、ようやく復旧のスタートラインにつき、目に見える形になっております。今年はこれらに拍車がかかるように努めてまいります。

次に今年の施策目標についてであります。

「復旧実現期」の第二ステージにあたり、第一ステージの踏襲になりますが、特に今年には町のアイデンティティ存立のために、双葉郡北部の復興拠点と位置付け、国のイノベーション・コースト構想と融合するまちづくりを提案したいと考えております。

第一に、浪江町だからできる新たな第一次産業のかたちを具現化します。農作物、魚介類等の放射性物質の検査・研究施設設置、並びに海洋、河川の放射性物質移行に関する調査・研究施設を設置し、また新たな作物、新たな形態のICT農業拠点の形成などで、一次産業の再生・復興に努めます。

第二に、被災地だからこそ「学べる」「伝えられる」ことを具現化します。技術者の育成を視野に入れた研究施設設置、記録や資料の収集・保存、調査研究を行うメモリアル記念館設置による学術研究都市の形成に努め、情報発信拠点も整備してまいります。

第三に、双葉郡復興を支え、推進するために、セメント、金属などの資材リサイクルセンターを設置して、資材供給拠点の形成に努めます。

第四に、新エネルギー産業の創出を具現化します。メガソーラーなどの再生可能エネルギーを県内全域から集約し、供給するための蓄電拠点施設を設置し、新たなエネルギー利用体系の構築に努めます。

以上、これらの構想を基本に具現化できるよう、国・県へ要望し、大きな幹になる「タネまき」の一年間と考えます。

いずれにしても町民の皆様「希望と勇気」が湧く施策を続けたいと存じますので、宜しくお願いいたします。

結びに、寒い日が続きますが、何卒体調には十分留意され、今年一年皆さまが笑顔で過ごされますことを心より祈念し、新年のご挨拶といたします。

浪江町長 馬場 有

浪江町への立入りについて

1月1日HP更新

避難指示解除準備区域および居住制限区域への立入り方法

浪江町通行証

この通行証は、国道114号に設置されている浪江川俣境検問所・加倉室原境検問所、国道288号に設置されている中屋敷検問所、および平成26年12月に新設された国道114号沿いゲートを通過する際に必要です。

●申請できる人

平成23年3月11日現在、浪江町に住民登録があり、下記対象地区にお住まいだった方

●申請方法

「浪江町通行証申請書」を提出し、「浪江町通行証」の発行を受けてください。

※ 申請者本人以外に、その三親等内の親族(配偶者・子・祖父母・孫・兄弟姉妹・おじおば・おいめいまで。ただし帰還困難区域に住所を有していた方は対象外)も、申請者と同じ車で立ち入りできます。(平成26年12月から拡充されました。)

※ 世帯で登録できる車両の数に制限はありません。

●避難指示解除準備区域および居住制限区域の対象地区

	対象地区
避難指示解除準備区域	権現堂、高瀬、幾世橋、北幾世橋、棚塩、請戸、中浜、両竹、西台、藤橋
居住制限区域	川添、牛渡、樋渡、谷津田、田尻、小野田、加倉、苅宿、酒田、立野

浪江町【臨時】通行証

浪江町通行証を申請できる人以外の方が浪江町に立ち入りを希望する場合は、「臨時通行証申請書」を提出して「浪江町臨時通行証」の発行を受けてください。有効期限は原則1日です(ただし、申請内容によっては延長可能)。

帰還困難区域への立入り方法

帰還困難区域へ立ち入りを希望する場合は、コールセンターへ電話予約が必要です。原則として月1回を目安に立ち入りが可能です。詳細はコールセンター(Tel.0120-234-530)までお問い合わせください。

●申請できる人

平成23年3月11日現在、浪江町に住民登録があり、帰還困難区域に該当する地域にお住まいだった方

次ページへ続きます 

※ 帰還困難区域外にお住まいだった方で帰還困難区域へご用のある方は、生活支援課生活安全係までご連絡ください。

●帰還困難区域に該当する対象地区

井手、小丸、大堀、酒井、末森、室原、津島、南津島、川房、昼曾根、下津島、赤宇木、羽附

注意事項

- 全ての通行証の申請(変更含む)受け付けおよび発行は、閉庁日(土日、祝日等)には行いません。立入り日の1週間前までに申請してください。
- 通行証の受け取りは、閉庁日でも二本松事務所のみ可能です。
- 閉庁日(土日、祝日等)には時間外通行(国道114号、国道288号ルート)の受け付けはいたしません。

問い合わせ

生活支援課 生活安全係

TEL 0243-62-0151

大聖寺の「除夜の鐘」

大みそか、浪江町北幾世橋の大聖寺で「除夜の鐘」が突かれました。夜間は立ち入ることができないため、正午から行われたものです。



桑折町営の復興公営住宅の募集のお知らせ

1月6日HP更新

桑折町では、浪江町と締結した「浪江町避難者支援のための災害公営住宅整備に関する協定書」に基づき、原子力災害により避難指示を受けている方が入居できる、桑折町営の復興公営住宅を整備しています。このたび、浪江町民向けの35個の入居募集を行います。

申込期間

1月9日(金)～23日(金)
※先着順ではありません。

募集する復興公営住宅

所在地	募集戸数	構造など	間取り	ペット	入居時期
桑折町字東段30番1	35戸	木造2階建て	3LDK	室内飼育のみ 2匹まで可能	平成27年6月以降

※入居時期は、工事の進捗などにより前後する場合がありますのでご了承ください。

申込対象

1. 平成23年3月11日時点で浪江町民であること
2. 避難指示区域の外に居住可能な住居(自己所有の住宅等)を有していないこと
3. 地方税の滞納がないこと
4. 入居者および同居者が暴力団員でないこと

申込の流れ

1. 募集要項・申込用紙の交付
桑折町役場 地域整備課 都市整備係から交付を受けてください。
※訪問できない場合は、郵送可能ですので、ご相談ください。
2. 申込用紙および必要書類の提出
桑折町役場 地域整備課 都市整備係へ持参または郵送してください。
※郵送の場合は、1月23日(金)必着分まで有効となります。

使用料の目安

7,800円～67,200円の範囲内で、収入の額により算出した額
※現段階の想定ですので、変更する場合があります。

その他

- ・申込者数が募集戸数を上回った場合には、桑折駅前応急仮設住宅の入居者を優先します。
- ・その他の詳細については、「桑折町災害公営住宅入居者募集要項」でご確認ください。

問い合わせ

桑折町役場 地域整備課 都市整備係(分庁舎2階)
〒969-1692 福島県伊達郡桑折町字東大隅18番地
TEL 024-582-2127
※午前8時30分～午後5時(土日祝日を除く)

(環境省より)津波被災自動車等の撤去の実施について

平成26年12月25日HP更新

環境省による、浪江町内の津波で被災した自動車、農機、重機(以下「被災車両等」という。)の一部区画について、撤去・処分が平成27年3月から実施されます。

本作業の実施にあたり、対象区画内の被災車両等の所有者へ撤去・処分に関する意向確認を行っています。

浪江町の復旧・復興を進めていくため、今回意向を確認させていただく被災車両等については、所有者が自ら引き取ることを希望する場合を除き、平成27年3月10日(火)以降、やむを得ず撤去・処分させていただきます。

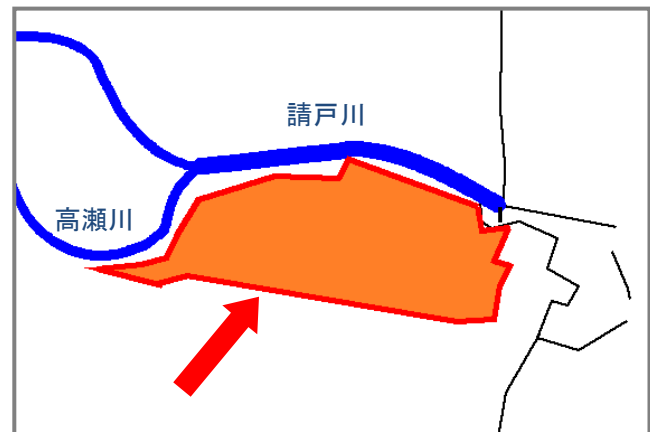
被災車両等を自ら引き取ることを希望する所有者は、平成27年3月9日(月)までに必要書類の提出をお願いします。

また、国による処分を希望しない場合は、被災車両等の速やかな引き取りをお願いします。

※ 環境省による被災車両等の撤去・処分の場合、所有者に撤去・処分の費用負担は発生しません。

今回対象となる範囲

請戸川南側の囲まれている箇所



被災車両等に関する情報の公開

浪江町内で確認されている被災車両等の詳細情報(メーカー、モデル、ボディカラー、ナンバープレート、所在地、写真等)をまとめた資料は、以下の掲示場所でご覧いただけます。

浪江町役場	本庁舎、二本松事務所、福島出張所、桑折出張所、本宮出張所、いわき出張所、南相馬出張所
環境省 福島環境再生事務所	南庁舎(福島市)、浜通り北支所(南相馬市)

※環境省 福島環境再生事務所のホームページでも公開しています。

問い合わせ

環境省発注業務受託業者

株式会社 安藤・間 浪江請戸作業所第二事務所 被災車両等担当

TEL 090-2469-2031

環境省福島環境再生事務所 浜通り北支所 浪江町被災車両等担当

TEL 0244-26-9912



双葉町からのお知らせ

着実な町の復興をめざして(町長メッセージ)

1月1日HP更新

平成27年の輝かしい新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。町民の皆さまの今年一年のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。

東日本大震災に伴う東京電力(株)福島第一原子力発電所の大事故による全町避難から、早いもので4年目の新年を迎えました。

本年3月には念願の常磐自動車道の全線開通が予定されており、これを契機に町の復興に弾みをつけるため、懸案である重要課題に積極的に取り組み、町の復興を加速させていく所存であります。

双葉町内の除染、復旧作業については、これまで原発事故のためほとんど手付かずの状態でありましたが、平成27年度は、避難指示解除準備区域内の両竹、浜野地区の本格除染が実施される予定です。また、先月17日からは両竹公民館前にある津波ガレキの処理が始まっており、今後避難指示解除準備区域内の除染、復旧作業が本格化していきます。

さらに、本年2月から帰還困難区域内の拠点除染として、双葉中学校、双葉高等学校、双葉町コミュニティセンター、双葉駐在所に加え、国道288号線、県道4路線などの除染も実施される予定です。なお、昨年8月に当時の根本復興大臣から提示された「大熊・双葉ふるさと復興構想(根本イニシアティブ)」では、「町の復興拠点として重要な地区や施設等については、現時点において帰還困難区域であっても、町の復興に資する観点から優先的に除染を行うこと等を地元とともに検討する」ことが明示されたことから、町復興まちづくり長期ビジョンを見据えながら、今後国との協議を実施していく考えです。

次に、復興公営住宅の整備についてですが、昨年11月に郡山市内に八山田団地1号棟が完成し、町民の方が入居される運びとなりましたが、本年3月までには、さらに、いわき市下神白団地が完成する予定です。今後双葉町民が中心となって入居できる復興公営住宅として、町外拠点の中心となるいわき市をはじめ、郡山市、白河市、南相馬市での県による整備が本格化してまいりますので、できる限り早期に入居できるよう、国県に対して、復興公営住宅と町外拠点の早期整備を強く求めてまいります。

次ページへ続きます 

さて、町の復興に向けた「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」の策定については、復興推進委員会からの中間報告を受けて、昨年11月から12月に実施した町政懇談会及び意見公募（パブリックコメント）で出されたご意見を委員会へ報告し、委員会の審議を経て長期ビジョンを策定することとしています。

また、「双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画」については、津波被災地域復興小委員会からの中間報告を受けて、両竹・浜野地区住民を対象とした説明会を開催するとともに、両地区住民を対象にした住民意向調査を行い、土地利用計画等に対するご意見を伺ったところです。今後、いただいたご意見を小委員会へ報告し、委員会の審議を経て計画を策定する予定です。計画策定後は、町内の復旧、復興に向けた各種の施策を具体化させてまいります。

中間貯蔵施設については、町政懇談会で町民の皆さまから多くのご意見をいただいております。出された意見等も踏まえ、今後、議会と協議しながら対応していく考えです。

このほか、昨年再開した町立学校における教育活動の充実、町民の皆さまの健康管理、町民同士の絆を維持・発展できる施策などにも、引き続き重点的に取り組んでいく考えですので、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。年頭にあたってのご挨拶といたします。

双葉町長 伊澤 史朗

双葉ダルマ絵付け

昨年12月6日（土）、双葉ダルマの絵付けが、1月10日（土）と11日（日）にいわき市南台で開催されるダルマ市での販売に向けて、急ピッチで進められていました。

絵付けを行っているのは、JAダルマ双葉支部女性の皆さん。作業場には大小さまざまなダルマが所狭しと並んでいます。

ひとつひとつの模様に意味がある双葉ダルマ。

手作業で絵付けをするためそれぞれの表情が異なり、見ていると不思議とその表情に引き込まれていきます。

購入してくれた方の願いが叶うよう、双葉のお母さんたちの温かい手で心を込めて作られています。





大熊町からのお知らせ

新年のごあいさつ(町長メッセージ)

1月1日HP更新

震災、原発事故から早3年9カ月が経過しました。不自由な避難生活が続く中で、大変な思いをされている町民の皆さんが今年こそ希望につながる、よい年になるようにと願っています。復興への歩みは遅いですが、私たちの周りにも復旧、再生に向けた槌音が響いてきました。

次世代を担う子どもたちの教育の場として双葉郡初の中高一貫校が来春、広野町に開校します。宇宙飛行士の山崎直子さんや俳優の西田敏行さんら著名人の応援団も講師陣に名を連ねています。世界に飛び立つ人材の輩出を期待します。

インフラ整備の大きな柱として常磐自動車道の3月1日の全線開通が発表されました。人や物の流れが加速し、復興に弾みがつくものと確信します。昨年9月には国道6号線の通過交通も可能になりました。今後はJRの一日も早い復旧を要請していきます。先月半ばには会津若松市の復興公営住宅「古川町団地」が入居可能となりました。作業員や資材確保が困難な中、ご尽力いただいた関係者に感謝申し上げます。いわき市、郡山市などでの整備も進むようお願い、併せて、入居者の皆さんが地域の方々とよき交流関係を築けることを望みます。

下野上地区を中心とした本格除染にも取り組み、帰還を目指す環境づくりに努めます。復興拠点と位置付ける大川原地区は、給食センターの稼働を核に、植物工場や再生可能エネルギー施設の設置なども計画しており、着実に前進できるよう準備を進めます。

大きな課題である中間貯蔵施設の整備につきましては、町民説明会と地権者説明会の後、双葉町とともに、さらなる丁寧な説明を国に求めました。その後、30年後の県外搬出の法案成立、県による地権者への生活支援予算の計上、区長有志による町の早期判断の申し入れなどを踏まえ、議会と協議し、区長会への説明を経て、苦渋の判断ではありましたが、建設受け入れを容認しました。先祖代々の田畑を失い、墓も取り上げられる苦しみを思うと、まさに断腸の思いであり、お金や物に代えられない大切なものを無にすることは他人ごとではありません。苦しみを共有し、悩みを分かち合いながら前に進んでいきます。

昨年も会津若松市といわき市でふるさとまつりを開催することができました。再会を喜び、懐かしく談笑する皆さんの姿が印象に残ります。町制施行60周年の記念行事もありました。

次ページへ続きます 

何事もなかったならば素直に喜べたものと複雑な気持ちですが、立ち止まってもいられません。年末には大熊中学校の生徒さんが町役場で発表会を開き、町の復興策を提言してくれました。中学生の視点で語られた思いは、いずれも古里再生への建設的な意見ばかりで、胸を熱くさせました。子どもたちに元気をもらい、未来への決意を新たにしました。

原発事故の収束をはじめ課題は山積ですが、新年からは副町長を2人制とし、住民サービスの向上に努めます。議会と連携を密にし、職員と一丸で町の復興、再生に全力を注ぎます。

結びに町民の皆さまのご健康、ご多幸を祈念し、ご挨拶に代えさせていただきます。

大熊町長 渡辺利綱

障害者控除対象者認定証について

1月6日HP更新

要介護認定者の方を対象に、「障害者控除対象者認定証」を交付します。

身体障害者手帳、療養手帳等の交付を受けていない方であっても、要介護認定を受けている65歳以上の方であれば、確定申告の際に「障害者控除対象者認定証」を提出することで、税の控除を受けることができます。

※税申告用の書類のため、身体障害者の認定とは異なります。

対象

65歳以上で、大熊町の要介護認定を受けている方

※平成26年中に亡くなった方の分も申請できます。

	認定区分	控除額	
		所得税	住民税
障害者控除対象	要介護1～3	27万円	26万円
特別障害者控除対象	要介護3～5	40万円	30万円

※要介護3の方については、日常生活自立度によって認定の程度が変わります。

申請方法

大熊町役場会津若松出張所健康介護課、または、いわき出張所で申請することができます。

また、遠方の方や電話等でお問い合わせいただいた方には申請書を送付します。必要事項を記入のうえ、会津若松出張所健康介護課へ郵送してください。郵送の場合、認定証は申請書到着後1週間～10日程度で送付します。

※申請書は、大熊町ホームページからもダウンロードすることができます。

問い合わせ

会津若松出張所 健康介護課 介護保険係
いわき出張所 健康介護係

0120-26-3844(代)
0120-26-5671(代)

やる気・元気・勇気のある職員募集のお知らせ

1月1日HP更新

大熊町社会福祉協議会では、業務内容の拡充・充実を図るため、臨時職員を次のとおり募集します。

募集職種および勤務地ごとの募集人員

・生活支援相談員	会津若松出張所勤務	2人
	いわき連絡所勤務	3人
・避難者支援相談員	中通り連絡所勤務	2人
・サポート拠点支援員	会津若松出張所勤務	1人
	いわき連絡所勤務	1人

仕事内容

東日本大震災により被災し、避難が長期化するなかで、住民が安心を取り戻し、福祉サービスや生活支援を受けることによって、安心して暮らすことができるような地域社会をつくるため、被災者に寄り添い、自立に向けた支える役割を担います。

訪問活動等の中で、介護福祉サービスの利用等の相談に応じ、支援が途切れないように町や関係機関・団体等と連携し、一人暮らし高齢者等の見守り等の生活支援を行うものです。

要件等

- ・普通自動車免許取得者
- ・社会福祉事業に関心のある方

雇用形態

臨時職員(常勤)

雇用期間

平成27年4月1日～28年3月31日(事業継続による雇用期間の更新あり)

労働時間および勤務時間

- ・実働 週38時間45分(午前8時30分～午後5時15分)
- ・休日 原則として土、日、祝日(ただし、休日出勤の場合振替休日を指定)

賃金等

- ・基本賃金 日額7,200円
- ・通勤手当および期末手当等あり

法定福利等

有給休暇、健康保険、厚生年金、雇用保険、健康診断等

次ページへ続きます 

応募期限および応募方法

1月19日(月)までに、当協議会会津若松出張所または各連絡事務所に、履歴書を持参もしくは郵送(当日消印有効)してください。(受け付けは午前9時～午後4時)

採用決定

書類選考および面接(日時は追って通知)により採用を決定し、2月下旬までに採用の可否を応募者に通知します。

問い合わせ

大熊町社会福祉協議会会津若松出張所

〒965-0873 会津若松市追手町2-41

 0120-29-5760 (担当:志賀)

大熊町社会福祉協議会いわき連絡所

〒970-1144 いわき市好間工業団地1-43

TEL 0246-38-8920 (担当:吉田)

大熊町社会福祉協議会中通り連絡所

〒964-0915 二本松市金色421-10

TEL 0243-24-1338 (担当:半杭)

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

1月5日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率(μ Sv/h)									線量計
			10/30	11/6	11/13	11/20	11/27	12/4	12/11	12/18	12/25	
23	夫沢	西北西約2.3km	7.7	7.5	7.6	7.8	7.7	7.5	7.6	7.5	7.5	NaI
25	野上	西約14km	1.3	1.2	1.3	1.2	1.2	1.3	1.2	1.3	1.2	NaI
26	野上	西約11km	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	NaI
29	夫沢	西約2.4km	10.9	10.6	10.7	10.9	10.5	10.7	11.0	10.8	10.6	IC
30	夫沢	西約2.6km	10.6	10.4	10.4	10.4	10.0	10.1	10.1	10.1	10.3	NaI
34	大川原	西南西約7.5km	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	NaI
35	野上	西南西約6.6km	5.0	4.9	4.7	4.8	4.7	4.8	4.8	4.8	4.9	NaI
36	下野上	西南西約4.8km	3.3	3.2	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.2	3.2	NaI
37	夫沢	西南西約3.0km	27.4	27.3	26.0	28.3	27.9	26.0	27.0	26.6	26.1	IC
38	小入野	西南西約3.7km	3.4	3.4	3.3	3.4	3.3	3.4	3.2	3.2	3.2	NaI
47	熊川	南南西約3.7km	18.3	17.6	17.6	17.3	17.0	16.4	17.4	17.4	17.7	NaI
50	熊川	南約4.0km	8.4	8.0	8.1	8.3	8.1	7.7	7.9	8.0	8.3	NaI

線量計の種類 NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値

測定実施者:電力会社

問い合わせ

原子力規制庁 監視情報課

TEL 03-5114-2125



富岡町からのお知らせ

富岡町内の空間線量測定(走行サーベイ)について

平成26年12月25日HP更新

復興推進課で実施した、町内線量測定結果(走行サーベイ)についてお知らせします。
車載型の空間線量計を用いて、町内の道路上の線量を測定しています。

復興推進課実施 町内線量測定(走行サーベイ)について

- 空間線量計を設置した車で、平成26年6・9・12月に富岡町内の空間線量を測定しました。
- 測定結果を示した図は、空間線量によって色分けしているのので、見比べることで線量の変化がわかります。
- 町内で除染が進んでいる地区は、徐々に空間線量が低下してきました。



車載型空間線量計



測定車両(天井部にGPSのアンテナを設置)

測定結果図を添付しました。

※富岡町の世帯のみ

問い合わせ

復興推進課 除染対策係

 0120-33-6466

県内外の避難先別人数(平成27年1月1日現在)

1月6日HP更新

平成23年3月11日現在富岡町に住民登録されていた方の避難先別人数です。
 ※ 避難者数には、外国人および平成23年3月11日以降に転出された方を含み、平成23年3月11日以降に亡くなられた方は含んでいません。

市町村別避難者数 平成27年1月1日現在 (右欄は前月からの増減)

コード	市町村	避難者数	世帯数	コード	市町村	避難者数	世帯数
7201	福島市	413	224	7444	三島町	-	-
7202	会津若松市	178	79	7445	金山町	-	-
7203	郡山市	2,936	1,562	7446	昭和村	-	-
7204	いわき市	5,807	2,802	7447	会津美里町	11	5
7205	白河市	118	54	7461	西郷村	48	18
7207	須賀川市	83	41	7464	泉崎村	3	2
7208	喜多方市	37	13	7465	中島村	-	-
7209	相馬市	61	42	7466	矢吹町	36	14
7210	二本松市	36	23	7481	棚倉町	7	5
7211	田村市	155	111	7482	矢祭町	-	-
7212	南相馬市	114	59	7483	塙町	12	6
7213	伊達市	15	9	7484	鮫川村	2	1
7214	本宮市	42	20	7501	石川町	9	5
7301	桑折町	4	3	7502	玉川村	7	2
7303	国見町	7	2	7503	平田村	9	4
7308	川俣町	3	3	7504	浅川町	8	5
7322	大玉村	238	138	7505	古殿町	-	-
7342	鏡石町	15	9	7521	三春町	355	170
7344	天栄村	1	1	7522	小野町	22	11
7362	下郷町	1	1	7541	広野町	61	38
7364	桧枝岐村	-	-	7542	檜葉町	1	1
7367	只見町	-	-	7543	富岡町	-	-
7368	南会津町	5	5	7544	川内村	15	14
7402	北塩原村	1	1	7545	大熊町	-	-
7405	西会津町	9	6	7546	双葉町	-	-
7407	磐梯町	3	1	7547	浪江町	-	-
7408	猪苗代町	31	22	7548	葛尾村	-	-
7421	会津坂下町	2	2	7561	新地町	12	6
7422	湯川村	-	-	7564	飯館村	-	-
7423	柳津町	-	-	合計	10,933	5,540	9

次ページへ続きます 

都道府県別避難者数 平成27年1月1日現在 (右欄は前月からの増減)

コード	都道府県	避難者数		世帯数		コード	都道府県	避難者数		世帯数	
1	北海道	71		36		26	京都府	13		10	
2	青森県	21	-1	16	-1	27	大阪府	38		20	
3	岩手県	22		13		28	兵庫県	11		9	
4	宮城県	238	-1	139	-1	29	奈良県	10		5	
5	秋田県	26		18		30	和歌山県	5		4	
6	山形県	35		20		31	鳥取県	1		1	
7	福島県	-		-		32	島根県	14		9	
8	茨城県	602	-3	285		33	岡山県	13		5	
9	栃木県	211	-1	97		34	広島県	12		6	
10	群馬県	172		117		35	山口県	14		4	
11	埼玉県	562	-3	274	-1	36	徳島県	9		5	
12	千葉県	449	2	232	1	37	香川県	3		3	
13	東京都	713	-4	388	-2	38	愛媛県	12		6	
14	神奈川県	412		219		39	高知県	6		2	
15	新潟県	295	1	127	2	40	福岡県	19		11	
16	富山県	8		5		41	佐賀県	3		1	
17	石川県	15		9		42	長崎県	7		4	
18	福井県	17	1	10	1	43	熊本県	6		5	
19	山梨県	21	-2	8	-2	44	大分県	11		8	
20	長野県	52		26		45	宮崎県	10		6	
21	岐阜県	4		1		46	鹿児島県	15	-1	9	-1
22	静岡県	50		30		47	沖縄県	17		8	
23	愛知県	61		29		888	国外	10	-1	9	
24	三重県	5	1	4	1		合計	4,333	-12	2,258	-3
25	滋賀県	12		5							

合計	避難者数	15,266 人
	避難世帯数	7,798 世帯

問い合わせ

富岡町役場



0120-33-6466



川内村からのお知らせ

鍋倉・大津辺・貝ノ坂・糠塚仮置場に係る環境モニタリングシステムについて

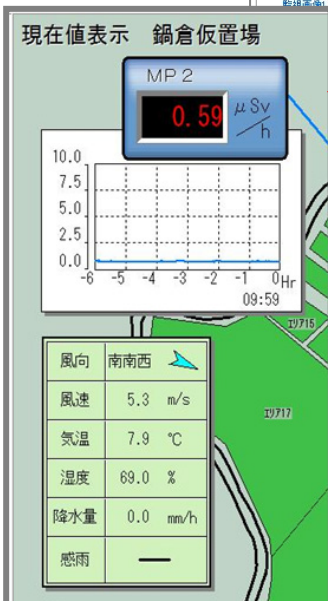
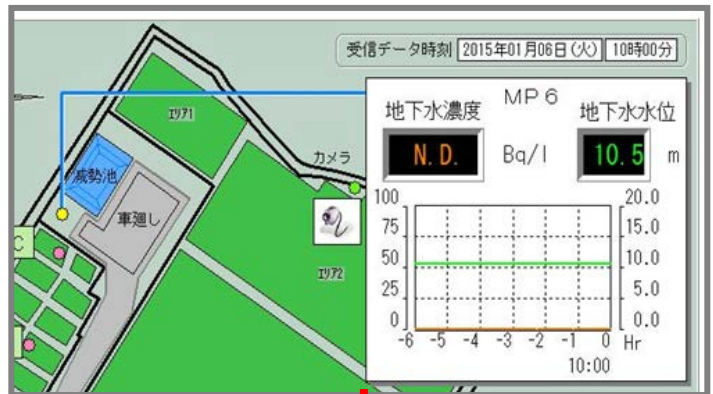
平成26年12月24日HP更新

このたび、仮置場の現在の状況をリアルタイムに確認できるよう、モニタリングシステムを設置しました。

川内村ホームページのトップページ下の **仮置場環境モニタリング** から閲覧できます。



- 鍋倉仮置場
現在値
監視画像
- 大津辺仮置場
現在値



問い合わせ

川内村役場

TEL 0240-38-2111

常磐自動車道 全線開通について

平成26年12月25日

NEXCO東日本は、常磐自動車道 常磐富岡IC～浪江IC間について、開通する運びとなりましたので、お知らせします。

これにより、常磐自動車道は全線開通することとなります。

■ 開通区間

常磐富岡IC～浪江IC (延長14.3km)

■ 開通日

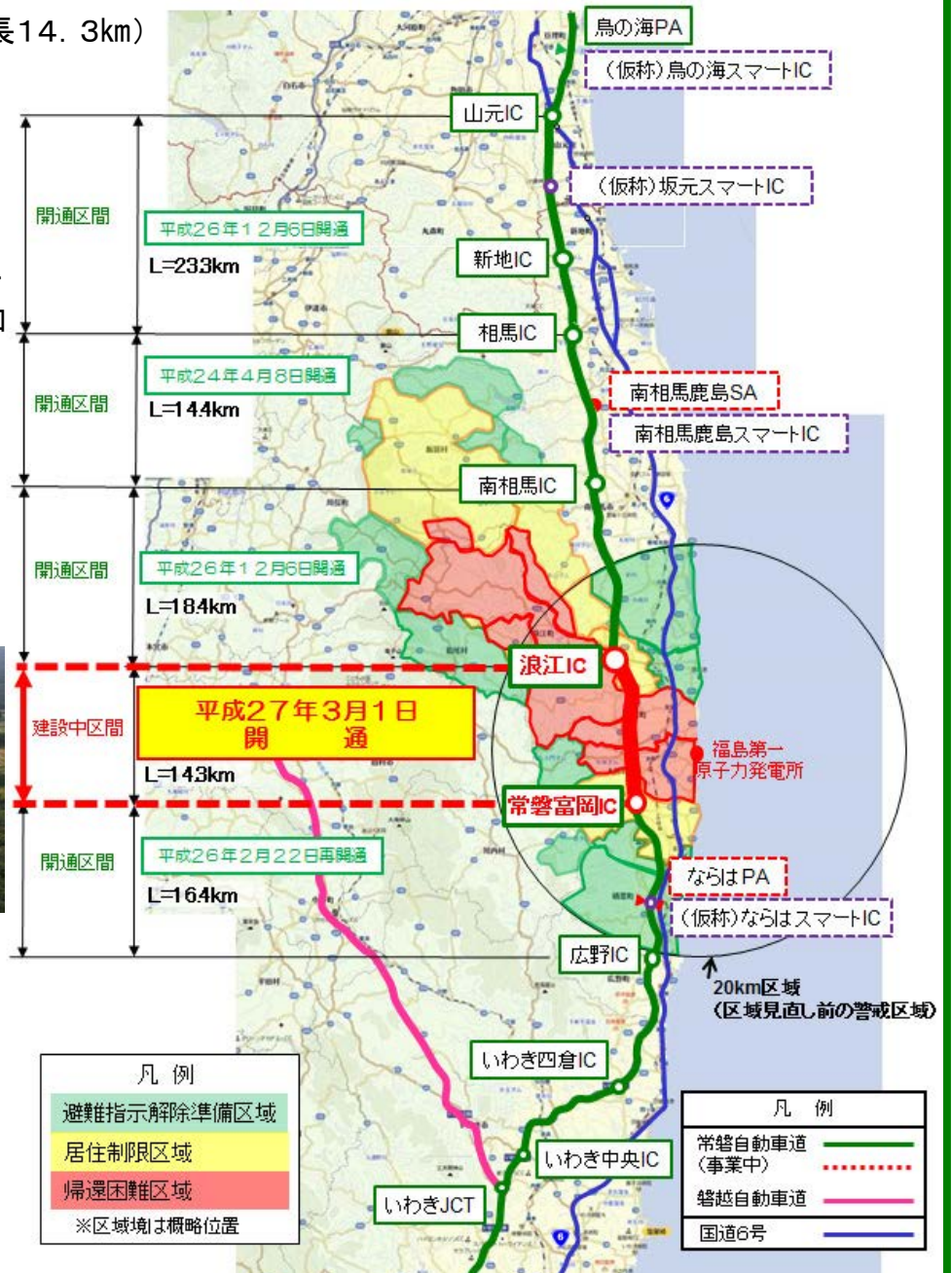
平成27年3月1日(日)

■ 今後の予定

開通時刻、開通セレモニーなどについては、改めてお知らせします。



常磐富岡IC付近



問い合わせ

NEXCO東日本 お客さまセンター

TEL 0570-024-024 (ナビダイヤル) (24時間)

TEL 03-5338-7524 (PHS、IP電話のお客さま)

新潟県借上げ住宅の提供期間延長手続きについて

現在、**新潟県が提供している借上げ住宅**に、4月以降も引き続きお住まいになることを希望する方は、すでにお送りした契約延長手続きの書類を期限までに提出してください。

また、3月31日までに退去する予定の方は、退去手続きの書類を期限までに提出してください。

提出期限 1月23日(金)必着

※期限内に早めに提出するようお願いします。

※ 4月以降に退去する予定の方は、**退去予定日の1カ月前までに**退去手続きをしてください。

※ **入居者の一部の方が帰還するなど入居者に変更がある場合は、新潟県広域支援対策課、三条市福祉課生活支援係および仲介業者に必ず連絡してください。**



詳しくは、**お送りした書類をご覧ください。**

問い合わせ

新潟県 広域支援対策課
三条市 福祉課 生活支援係

TEL 025-282-1732、1775
TEL 0256-34-5511 内線290

交流ルームひばり通信

新年のごあいさつ

あけましておめでとうございます。本年もよろしく願いいたします。



ひばり版画教室で作った作品の数々です。

月2回の教室は、真剣な作品作成の場でもあり、作業の手をちょっと止めて、おしゃべりの場でもあり、皆さんとても楽しんでいます。

気持ちを込めて彫り、刷った作品はお世話になった方々へ、手書きのお礼の言葉も添えて年賀状としてお送りしました。

昨年暮れに、お世話になりました兵庫県豊岡市の中貝市長様にも届いていることと思います。



1月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日 午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日 午前10時～午後2時 家に閉じこもりがちな季節、気軽に参加ください。				8日	9日	10日
				ひばり休み 浜通り配布		
11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
	成人の日	ひばり休み	版画教室	ひばり休み 浜通り配布		
18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日
		ひばり休み	ひばり 茶話会	ひばり休み 浜通り配布		

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30～15:00

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
双葉町	0246-84-5200	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
大熊町	0120-26-3844	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2015.1.7 現在)

市町村名	世帯数	人数
南相馬市小高区	35	81
南相馬市原町区	5	8
南相馬市鹿島区	1	2
浪江町	8	20
双葉町	4	8
大熊町	1	1
富岡町	2	2
川内村	1	3
いわき市	1	4
郡山市	5	12
合計	63	141

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511